

# 【概要版】 第4次 食育・地産地消推進計画

## 基本理念

「寒河江の食と農を通じた豊かで健康な市民生活の形成」

計画期間 : 令和8年度～令和12年度（5年間）

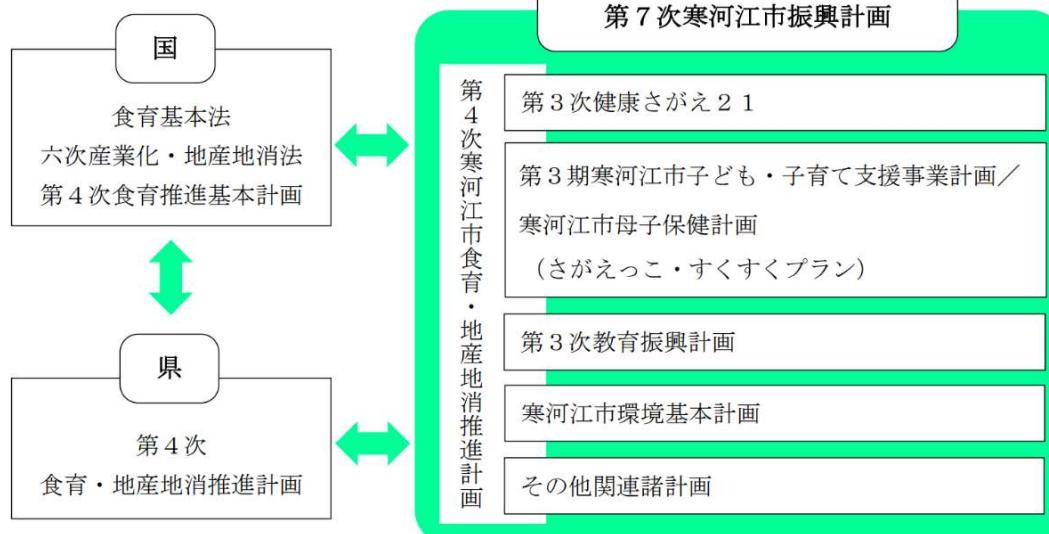
※ パブリックコメント実施後、令和8年3月末に策定予定

## 基本目標

上記の基本理念を実現するために3つの基本目標を設定

基本目標1	食を通して健康づくりを推進します
基本目標2	食を通して豊かな心を育みます
基本目標3	寒河江の農産物を生かした地産地消を推進します

## 計画の位置づけ



新・振興計画ならびに関連諸計画と一緒に計画を推進

## 第3次計画からの変更点

### I 策定にあたって

- ・計画の趣旨を時勢変化に沿った内容に修正
- ・法律や国・県計画、市の関連計画との位置づけを図示

### II 現状と課題

- ・令和7年度現在の調査結果を掲載

### III 基本的な考え方

- ・基本目標や施策を関連計画に応じて改定
- ・「基本理念」>「基本目標」>「施策の方向性」を体系的に整理

### IV 目標とする指標

- ・社会環境や計画の趣旨に沿った指標の見直し
- ・新たな指標の設定（下掲）

### V 役割分担と推進体制

- ・役割分担について「家庭の役割」→「市民の役割」に修正
- ・同じく「保育所・幼稚園・学校等の役割」→「健康・教育機関等の役割」に修正
- ・推進体制のイメージを目標や体制に沿って修正

## 新たな指標

- |                              |     |
|------------------------------|-----|
| バランスの取れた食事の意識（「いつもしている」の割合）  | 70% |
| 減塩食生活の実践（「いつも/時々している」の割合）    | 80% |
| 「地産地消」の認知度（「内容を含めて知っている」の割合） | 90% |